

帯状疱疹任意予防接種 費用助成のお知らせ



龍郷町では、高齢者の帯状疱疹任意予防接種の一部助成を実施します。
任意予防接種は、予防接種法に定められた定期予防接種ではなく、本人の判断による任意接種です（有料）。接種をする場合は、かかりつけ医と相談し、それぞれの効果や副反応について理解したうえで接種してください。
接種後、龍郷町へ費用助成申請を行うことで、助成金を受け取ることができます。

帯状疱疹任意予防接種助成について

申請に必要なもの→申請書・領収書・振込口座・ワクチン名（接種済証等）が分かるもの
助成の流れ→接種後に申請手続きを行って頂き、助成金を振込先口座にお振込みします。

申請期限は、予防接種を受けた日の属する年度の末日（3月31日）です。

●帯状疱疹ワクチン助成内容

対象者：50歳から64歳までの者。65歳以上で定期接種の対象外となる者 *接種日において龍郷町民であること

使用ワクチン	生ワクチン（阪大微研）	組み換えワクチン（GSK社）
助成額	1回 5,000円（上限）	1回 10,000円（上限）
助成回数	1回のみ	2回 注意：2回接種が必要です。 6か月後までに2回目の接種を受けてください。

●帯状疱疹とは

「帯状疱疹」は、子どもの頃にかかった水ぼうそう（水痘）の原因である「水痘・帯状疱疹ウイルス」が引き起こす病気です。子どもの頃にかかったウイルスが体内に潜伏しており、免疫力が低下した時に、ウイルスが活性化することで発症します。普段は免疫力によってウイルスの活動が抑えられているため、帯状疱疹を発症することはありません。50歳以上の方から発症率が高くなると言われています。

症状として、水ぶくれを伴う発疹（水疱）が、皮膚に分布している神経に沿って帯状に出現します。水疱が見られる2〜3日前から痒みや痛みを感じるようになり、1週間程度たつと水疱の多発や発熱、頭痛といった症状がみられることもあります。通常は2〜4週間で皮膚症状がおさまります。

また、皮膚症状が治った後も、長い間痛みが残る帯状疱疹後神経痛（PHN）になる可能性があります。原因となる水痘・帯状疱疹ウイルスに対しては、成人の9割以上が抗体を持っていることから、ほとんどの人の体内にウイルスが入ったことがあると考えられ、誰もが帯状疱疹を発症するリスクがあります。
詳しくはグラクソ・スミスクライン株式会社「帯状疱疹予防.jp」

●ワクチンの特徴

	生ワクチン（阪大微研）	組み換えワクチン（GSK社）
接種方法	皮下に接種	筋肉内に接種
接種回数と間隔	1回	2回（2か月以上の間隔をあける）※
接種費用	1回あたり 7,000円〜11,000円程度	1回あたり 20,000円〜24,000円程度
接種条件	病気や治療によって、 免疫の低下している方は接種できません	免疫の状態に関わらず接種可能



（※）病気や治療により、免疫の機能が低下したまたは低下する可能性がある方等は、医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を1か月まで短縮できます。

●帯状疱疹に対するワクチンの予防効果

	生ワクチン（阪大微研）	組み換えワクチン（GSK社）
接種後1年時点	6割程度	9割以上
接種後8年時点	4割程度	9割程度
接種後10年時点	—	7割程度

注 合併症の一つである帯状疱疹後神経痛に対するワクチンの効果は、接種後3年時点で、生ワクチンは6割程度、組み換えワクチンは9割以上と報告されています。

●ワクチンの安全性

ワクチンを接種後に以下のような副反応がみられることがあります。
頻度は不明ですが、生ワクチンについては、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎が、組み換えワクチンについては、ショック、アナフィラキシーがみられることがあります。

主な副反応の発現割合	生ワクチン（阪大微研）	組み換えワクチン（GSK社）
70%以上	—	疼痛※
30%以上	発赤※	発赤※、筋肉痛、疲労
10%以上	そう痒感※、熱感※、腫脹※、疼痛※、硬結※	頭痛、腫脹※、悪寒、発熱、胃腸症状
1%以上	発疹、倦怠感	そう痒感※、倦怠感、その他の疼痛

（※）ワクチンを接種した部位の症状 各社の添付文書より厚生労働省にて作成

◎予防接種による健康被害救済制度について

任意接種による帯状疱疹予防接種については、被接種者に健康被害が生じた場合、予防接種法による健康被害救済制度の対象者にはなりませんが、「医療品副作用被害救済制度」による救済の対象になることがあります。

*「任意接種」とは・・・予防接種法に規定された「定期接種」とは違い、必要性や希望に応じ、各個人の判断で行う予防接種のことです。

お問い合わせ：龍郷町役場保健福祉課 予防接種係 電話 69-4514

高齢者肺炎球菌任意予防接種 費用助成のお知らせ



龍郷町では、高齢者の肺炎球菌の任意予防接種の一部助成を実施します。
任意予防接種は、予防接種法に定められた定期予防接種ではなく、本人の判断による任意接種です（有料）。接種をする場合は、かかりつけ医と相談し、それぞれの効果や副反応について理解したうえで接種してください。
接種後、龍郷町へ費用助成申請を行うことで、助成金を受けることができます。

高齢者肺炎球菌任意予防接種助成について

申請に必要なもの→申請書・領収書・振込口座・ワクチン名（接種済証等）が分かるもの
助成の流れ→接種後に申請手続きを行って頂き、助成金を振込先口座にお振込みします

申請期限は、予防接種を受けた日の属する年度の末日（3月31日）です。

● 高齢者肺炎球菌ワクチン助成内容（定期外）

使用ワクチン	沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）
対象者	接種日において 70 歳・75 歳・80 歳・85 歳・90 歳・95 歳・100 歳である町民 ＊接種日において龍郷町民であること
接種費用	1 回あたり 11,000 円程度
助成額	1 回 4,000 円（上限）
助成回数	3 回 注意：前回接種してから 5 年の間隔をあけ接種してください

● 肺炎球菌感染症とは

「肺炎球菌」という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、咳やくしゃみなどを通じて飛沫感染します。日本人の約 5～10% の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が増殖し、下気道や血流内へ侵入することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

● 高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンにはどのような効果がありますか？

肺炎球菌には、100 種類以上の血清型があり、定期接種で使用される沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）は、そのうち 20 種類の血清型を対象としたワクチンであり、この 20 種類の血清型は、成人侵襲性肺炎球菌感染症(※)の原因の約 5～6 割を占めるという研究結果があります。

沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）は、血清型によらない侵襲性肺炎球菌感染症全体の 3～4 割程度を予防する効果があるという研究結果があります。

※侵襲性感染症とは、本来は菌が存在しない血液、髄液、関節液などから菌が検出される感染症のことをいいます。

また、定期接種で使用される「沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）」は、血清型によらない侵襲性肺炎球菌感染症の 3～4 割程度を予防する効果があるという研究結果があります。

● 「沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）」の副反応について

頻度 1～10%	紅斑、腫脹
頻度 10%以上	疼痛・圧痛、筋肉痛、関節痛、頭痛、疲労
稀に報告される重い副反応	ショック・アナフィラキシー、痙攣（熱性痙攣含む）、血小板減少性紫斑病

出典：厚生労働省ホームページ・ワクチン添付文書

◎ 予防接種による健康被害救済制度について

任意接種による高齢者肺炎球菌予防接種（定期接種対象外分）については、被接種者に健康被害が生じた場合、予防接種法による健康被害救済制度の対象者にはなりませんが、「医療品副作用被害救済制度」による救済の対象になることがあります。

＊「任意接種」とは・・・予防接種法に規定された「定期接種」とは違い、必要性や希望に応じ、各個人の判断で行う予防接種のことです。

お問い合わせ：龍郷町役場保健福祉課 予防接種係 電話 69-4514